令和７年度　第１回連絡協議会

令和７年４月23日13：30～15：00
都庁第一本庁舎５階大会議場

令和７年度　第１回連絡協議会　次第

１　令和７年度の東京都の計画
２　補助金等の紹介
３　東京都の施策
４　その他

1　令和７年度の東京都の計画

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ

環境局

東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム

HTT
Tokyo Tokyo

2030年カーボンハーフと
その先の未来に向けて

Zero Emission
Tokyo 1.5
1.5℃への挑戦

ゼロエミッション東京戦略
Beyond カーボンハーフ

概要版

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ

環境局

ゼロエミッション東京戦略　Beyond カーボンハーフの策定

本編P10～18

○ 2050年ゼロエミッションの実現に向け、**2030年カーボンハーフとその先の未来**を見据え、「**ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ**」を策定

○ **2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減**(2000年比)する新たな目標を掲げ、その達成に向けた**31の個別目標**を設定。あらゆる取組を**戦略的に展開**し、世界のモデルとなる**「脱炭素都市」**を実現

2050年ビジョンと2035年目標

2050年ビジョン

脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献

2035年目標

温室効果ガス排出量**60%以上**削減ほか**31の個別目標**を設定

10の政策と８の重点プロジェクト

①再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
②ゼロエミッションビルの拡大
③ゼロエミッションモビリティの推進
④水素エネルギーの普及拡大
⑤サーキュラーエコノミーへの移行
⑥フロン対策
⑦気候変動適応策の推進
⑧都庁の率先行動
⑨あらゆる主体との連携
⑩ゼロエミッション東京の実現を支える基盤づくり（ファイナンス等）

８の重点プロジェクトを掲げ集中的に推進

７つのTopicsも紹介

持続可能な未来を創る３つの理念と５つのアプローチ

ゼロエミッションに向けた理念

1. シナジーを高め、脱炭素化が多様な社会課題へ同時に貢献
2. 東京が脱炭素化をけん引し、国内外のCO_2削減に貢献
3. あらゆる主体が団結して行動し、脱炭素化を実現

施策の実効性を高めるアプローチ

1. 施策横断型のアプローチを展開
2. 脱炭素化に向けた仕組みと支援策で社会を誘導
3. 既存技術の徹底活用とＤＸも活用した新技術の早期実装
4. 戦略的な仕掛けで一人ひとりの行動変容を促進
5. 脱炭素社会を担う人材育成と産業の振興

理念1イメージ

分野間の相互連関でサステナブルに

アプローチ2・3イメージ

衣食住全てをサステナブルで豊かなものに変革し、都市のレジリエンスを高める　ゼロエミッションで東京はもっとよくなる

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ

環境局

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

HTT Tokyo Tokyo 電力をへらす つくる ためる

重点プロジェクト①

重点プロジェクト

次世代型ソーラーセルの普及拡大

本編P24～27

■ 施工方法の確立及び量産体制の構築に向け、**ロードマップを策定し、新技術の実装**を戦略的に推進

"カケル"

× 新技術　×都有施設

日本発の技術実装で「発電する未来都市」へ

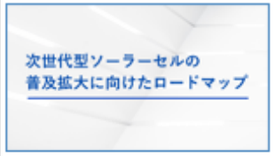

都内導入目標の設定

2035年：**約１GW**
2040年：**約２GW**

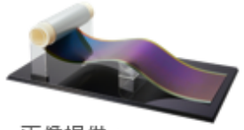

画像提供：
積水化学工業株式会社

庭園灯設置イメージ

浮体式洋上風力の導入

本編P28

■ **伊豆諸島海域**に浮体式洋上風力発電**ＧＷ級ファーム**の導入を目指し、生態系や**地域と共生**した取組を推進

×地域共生　×防災

地域産業の活性化、強靭化

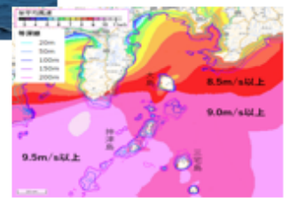

伊豆諸島近海は風速７m/s以上の好風況なエリア有り

漁礁効果による漁業との共生

既存住宅の断熱倍増

本編P35

■ **断熱×健康、防災、防犯**のアプローチで2035年までに**断熱改修**された既存住宅を**385万戸**に**倍増**

×健康　×防災（耐震）　×防犯

燃費に加え、健康効果も発信

各局アドバイザーと連携し、実行促進

断熱防犯窓で省エネ･防犯同時実現

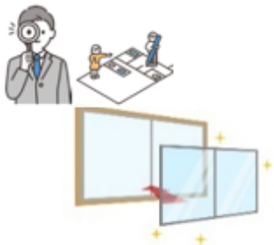

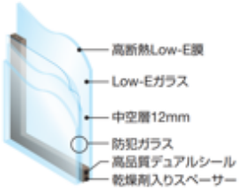

身近な場所でいつでも充電できるZEV充電インフラを構築

本編P40

■ **設置義務制度**や**支援策**、都の**率先行動**により、**利便性の高い充電環境**を**官民連携**で重点的に整備

×あらゆる主体　×都有施設

検討、導入、運用まで各段階でニーズに応じ**支援**

充電サービス事業者

2035年までに集合住宅で**12万**口設置

マンション関連業界団体

自動車販売会社

エネルギー供給事業者

マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ

環境局

重点プロジェクト②

重点プロジェクト

全国と力を合わせ広げるグリーン水素利活用の輪

本編P41

- **取引活性化、環境価値の評価・活用、他県連携**等により、海外を含めた**グリーン水素の供給体制**を構築

×共存共栄　**他県と連携した利活用促進**

山梨県で製造

東京で利用

東京で利用

福島県で製造

太陽光パネルのリサイクルによる資源循環の推進

本編P48

- 太陽光パネルの**将来の廃棄量の増加**を見据え、**高度循環利用**を加速

再エネ×資源循環　**協議会と連携し、リサイクル基盤強化**

素材毎に再利用

リサイクル費用支援

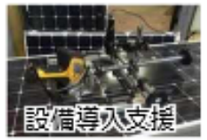

より暑くなる将来への備え。暑さに適応する都市・東京を目指して

本編P56

- 世代・業種などに応じた**熱中症対策情報**を発信
- クーリングシェルターの整備、働く方を暑さから守る取組、みどり等とのシナジーなど**多面的な施策で適応力**を強化

×あらゆる主体　**×みどり**　**都民の命を守る熱中症対策を推進**

ポータルサイト等で情報発信

区市町村と連携しクーリングシェルター整備

アドバイザー派遣等で現場対策を支援

緑と水で街を涼しく

脱炭素社会をけん引する次世代人材を育成

本編P62

- **サステナブルな行動を実践できる**将来を担う人材育成
- 脱炭素社会の原動力となる**「産業人材」**の拡充も推進

×教育　**×産業人材**　**都民・企業の脱炭素行動を後押し**

- 多面的な環境教育プログラム
  - ✓教員向け研修会
  - ✓出前授業、参加型プログラム
- 廃棄物処理場等での環境学習

環境教育研修会

埋立処分場

- ゼロエミ住宅施工者技術支援
- 優良産廃処理事業者の認定
- フロン充填回収業者技術向上 等

2　補助金の紹介

2　補助金等の紹介

分類			R7事業	R6→R7	説明部局
新築住宅	補助金	①	東京ゼロエミ住宅普及促進事業	拡充	環境局
	補助金	②	建築物環境報告書制度「環境性能向上支援事業」	変更	
	補助金	③	建築物環境報告書制度「設計・施工技術向上支援事業」	拡充	
	補助金	④	建築物環境報告書制度「特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業」	継続	
	認定	⑤	優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等	拡充	
	税制	⑥	東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税の減免	継続	主税局
	ポイント	⑦	木材利用ポイント事業（多摩産材等活用）	継続	産業労働局
	補助金	⑧	東京都戸建住宅等液状化対策促進事業等	拡充	都市整備局
既存住宅改修等	補助金	⑨	災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業	拡充	環境局
	認定	⑩	優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等【再掲】	拡充	
	補助金	⑪	賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業	新規	
	税制	⑫	省エネ改修工事をした住宅に対する固定資産税の減額	継続	主税局
	補助金	⑬	東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業	継続	住宅政策本部
	アドバイザー	⑭	戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣事業	継続	
	補助金	⑮	既存マンション省エネ再エネ促進事業	継続	
	アドバイザー	⑯	マンション省エネ・再エネアドバイザー事業	拡充	
	補助金	⑰	東京都戸建住宅等耐震化促進事業	拡充	都市整備局
	アドバイザー	⑱		継続	
	補助金	⑲	構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金	拡充	
	補助金	⑳	構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金	拡充	
	ポイント	㉑	木材利用ポイント事業（多摩産材等活用）【再掲】	継続	産業労働局
設備関連	補助金	㉒	太陽光パネルの高度循環利用の推進	継続	環境局
	補助金	㉓	住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業	拡充	
	共同購入	㉔	太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業	継続	
	補助金	㉕	集合住宅における再エネ電気導入促進事業	継続	
	補助金	㉖	充電設備普及促進事業	拡充	
	補助金	㉗	マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営	継続	
	補助金	㉘	災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業【再掲】	拡充	
	補助金	㉙	東京とどまるマンション非常用電源導入促進事業	継続	住宅政策本部
	補助金	㉚	（仮称）東京とどまるマンション太陽光発電設備・Ｖ２Ｘ導入促進事業等	新規	
住宅市街地	補助金	㉛	宅地開発無電柱化推進事業	継続	都市整備局
家電の買い替え等	ポイント	㉜	家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）	継続	環境局
プラットフォーム	補助金	㉝	東京都省エネ・再エネ普及促進事業補助金	継続	住宅政策本部

凡例

- 新規　令和7年度に新たに開始する事業
- 拡充　令和7年度に拡充する事業
- 継続　令和6年度から継続する事業
- 継続　令和7年度から変更する事業

2　補助金等の紹介

（1）新築住宅

東京ゼロエミ住宅普及促進事業

環境局

補助金　拡充

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅の普及促進のため、**「東京ゼロエミ住宅」を新築する建築主への補助**を実施
- 令和７年度予算額：**294億円**
- 受付期間：令和７年４月１日(火)
～令和８年３月31日(火)

【東京ゼロエミ住宅に求められる環境性能】

分類		水準C	水準B	水準A
外皮平均熱貫流率（単位：W/m²K）		0.60以下	0.46以下	0.35以下
国の省エネ基準からの削減率（再エネ除く）	戸建住宅	30％以上	40％以上	45％以上
	集合住宅等	30％以上	35％以上	40％以上

＋再エネ利用設備（太陽光発電設備等）を原則設置

実物件の測定データから、東京ゼロエミ住宅のメリットを検証した**「実測事例集」**や、建築の**「事例集」**をＨＰで公開しています。ぜひご覧ください。

東京ゼロエミ住宅

【助成金額】

※太字下線部が令和６年度からの変更点

対象	補助額（／戸）
住宅	区分／水準C／水準B／水準A 戸建住宅／40万円／160万円／240万円 集合住宅等／30万円／130万円／200万円 ※集合住宅等については、全戸が水準C以上であることが条件。また、各戸の水準を認証し、それぞれに応じた助成額を適用

対象	補助率・額
太陽光発電設備	3.6kW以下の場合 …12万円/kW（上限：36万円）
	3.6kW超50kW未満の場合 …10万円/kW
	拡充 機能性PV上乗せ …**<u>８万円</u>**、５万円、２万円又は１万円/kW 陸屋根集合住宅への架台設置上乗せ …20万円/kW
蓄電池	変更 **<u>12万円/kWh（上限なし）</u>**
V2H	１/２（上限：50万円）
	太陽光発電設備を設置し、ZEVを所有する場合 10/10（上限：100万円）

環境性能向上支援事業

環境局

補助金　変更

- 「建築物環境報告書制度」を推進するため、本制度に**任意で参加する予定の住宅供給事業者（中小企業者）**に対し、**環境性能の高い住宅モデル等の開発及び改良等**に関する取組を支援
- 令和６年度まで実施していた旧「環境性能向上支援事業」から、**助成対象者を本制度への任意参加を予定する中小ハウスメーカー・ビルダーに変更**
- 予算規模：**９億円**
- 受付期間：**令和７年４月１日（火曜日）から７月31日（木曜日）まで**

【助成内容・交付金額等】

助成対象者	**①本助成金の交付申請年度の翌年度に、建築物環境報告書制度に任意で参加する者（以下「任意参加予定者」という。）のうち、助成金申請年度の翌年度における年間供給延べ面積が合計５千平方メートル以上となることを見込んでおり、かつ特定供給事業者（※１参照）とならない見込みである中小企業者** ②①に定める事業者の関係会社のうち、本制度に対応した環境性能の高い住宅モデルの開発等を主に業とする者（①に定める事業者と共同で申請する者に限る。）
助成率（助成上限額）	**助成率：３分の２（助成上限額：３千万円）**
助成対象	**・太陽光発電の設置、断熱・省エネ性能の強化、ＥＶ充電設備を設置する商品開発に資する知見・技術蓄積等の取組**など、**本制度の義務基準等を満たす住宅等の商品ラインナップを新規に開発・改良**し、並びに都民に供給（市場投入）し、及び性能の説明を行う体制を整える取組 （例）狭小住宅向け太陽光発電設備（PV）搭載モデル、集合（賃貸）住宅向けPV搭載モデル、PV+高断熱・省エネ性能向上モデル等の新規開発・改良等

＊１ 年間都内供給延床面積が合計２万㎡以上のハウスメーカー等の事業者又は申請を行い　知事から承認を受けた事業者

設計・施工技術向上支援事業

環境局

補助金　拡充

- 環境性能の高い住宅及び太陽光発電システムの施工の担い手を拡大するため、
  - **地域工務店**に対し、**①環境性能の高い住宅に関する設計・施工技術の向上**に資する取組及び**②東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術の向上**に資する取組を支援
  - **太陽光発電システム施工事業者**に対し、**③新築住宅への太陽光発電システムの施工等に関する技術向上**に資する取組を支援
- 予算規模：**2.7億円**　● 受付期間：**令和７年４月１日（火曜日）から令和７年９月30日（火曜日）まで**

【助成内容・交付金額等】※②③新規

	①	②	③
助成対象者	**【地域工務店】** 都内に本店又は支店を有し、**都内に中小規模特定建築物（※１）等を供給した実績を有する建物供給事業者のうち、中小企業者に該当する者**	**【地域工務店】** **同左**	**【太陽光発電システム施工事業者】** 都内に本店又は支店を有し、**中小規模特定建築物に太陽光発電システムの設置工事等を行う事業者のうち、中小企業者に該当する者**
助成率（助成上限額）	**３分の２（上限100万円）**	**３分の２（上限200万円）**	**３分の２（上限100万円）**
助成対象	自社又は提携他社と連携した取組による**建築物環境報告書制度の義務基準又は誘導基準等を満たす中小規模特定建築物の設計及び施工**並びに**中小規模特定建築物への太陽光発電システムの施工に係る技術向上**に資する取組	自社又は提携他社と連携した取組による**東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たって行われる設計及び施工に係る技術向上**に資する取組	自社又は提携他社と連携した取組による**中小規模特定建築物への太陽光発電システムの施工に係る技術向上**に資する取組

＊１（※１）延べ面積が2千㎡未満の新築住宅

設計・施工技術向上支援事業

環境局

補助金　拡充

助成活用例

○太陽光発電設備メーカー各社が発行する認定施工IDの取得や電気工事士等の資格取得

　現在、外部発注によって太陽光発電設備を設置している事業者や太陽光発電設備を設置していない事業者の皆様が、今後、新たに自社で太陽光発電設備を設置するために必要な認定施工ＩＤや電気工事士等の資格取得経費

○太陽光パネル設置住宅における構造計算の試行実施

　2025年の４号特例の見直しを契機に、太陽光発電設備の重量に対応した構造計算の試行的な実施を検討されている事業者の皆様が、構造計算事務所などに試行的に委託するための経費

○省エネ計算の試行実施

　2025年の省エネ基準適合義務化を契機に、断熱・省エネ性能の高い住宅を建築することを検討されている事業者の皆様が、省エネ計算の試行的な実施を行う際に、省エネ計算を試行的に委託するための経費

○東京ゼロエミ住宅認証の試行的な取得

　東京ゼロエミ住宅の建築を検討されている事業者の皆様が、東京ゼロエミ住宅の認証を試行的に取得する際に、建築士等から技術指導を受けるための経費

○講習会や研修会への参加

　メーカー、住宅メディア等が開催する、環境性能の高い住宅の設計・施工等に関する講習会や研修会を受講するための経費

設計・施工技術向上支援事業

環境局

補助金　拡充

助成のイメージ

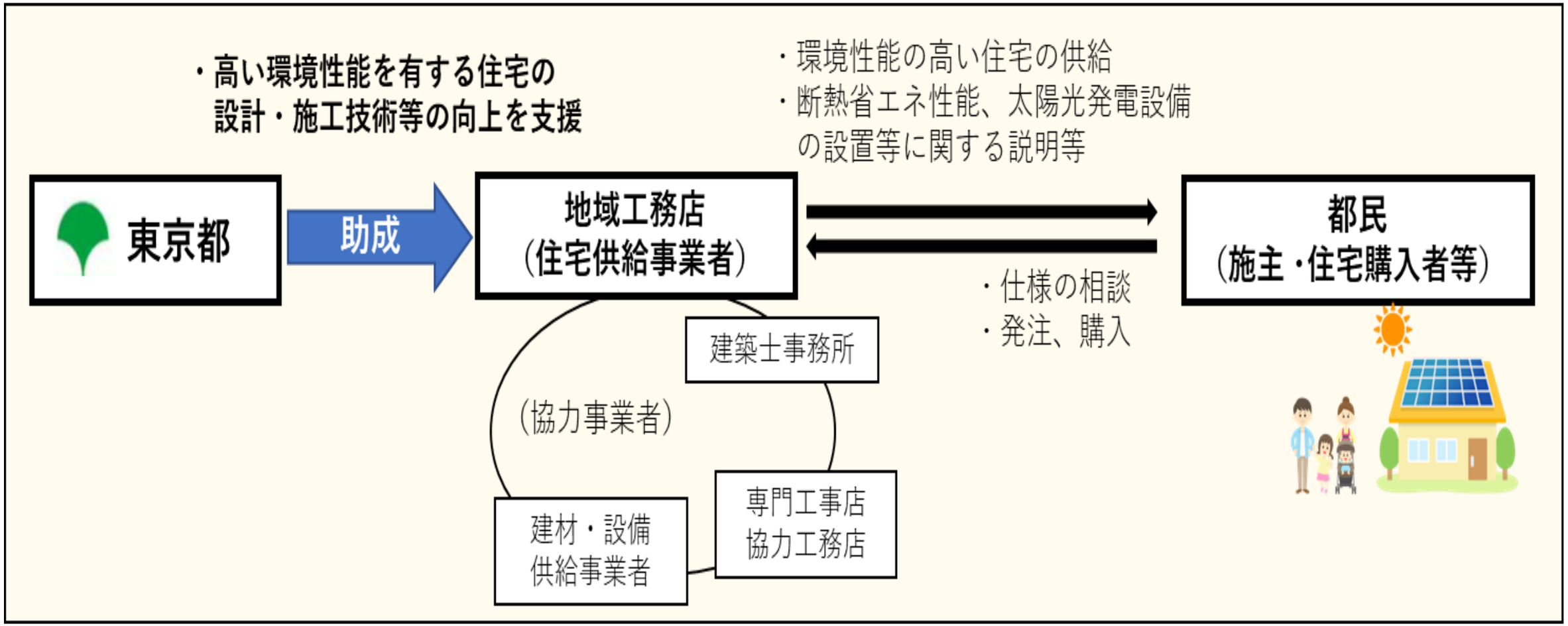

特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業

環境局　補助金　拡充

- 「建築物環境報告書制度」を推進するため、本制度に参加する予定の事業者による**太陽光発電システム、蓄電池システム、Ｖ２Ｈ及びエコキュート等の設置に対して、その経費の一部を一括で助成**
- 助成対象者：特定供給事業者*1として令和７年度から本制度に参加する予定のハウスメーカー・ビルダー等
- 予算規模：**10.3億円**
- 受付期間：**令和７年５月１日（木曜日）から同年９月30日（火曜日）まで**

補助内容	補助率・額
太陽光発電設備	【3.6kW以下の場合】12万円/kW(上限36万円)
	【3.6kW超50kW未満の場合】10万円/kW
拡充 機能性PV上乗せ＊2	機能性の区分に応じて、**８万円/kW**、５万円/kW、２万円/kW又は１万円/kW（50kW未満）
陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ	20万円/kW
蓄電池 変更	**12万円/kWh**

補助内容	補助率・額
Ｖ２Ｈ	1/2（上限50万円）
新規 太陽光発電設備を設置し、ZEVを所有する場合	10/10（上限100万円）
エコキュート・ハイブリッド給湯器（太陽光パネル連携）	**14万円/台**
（再エネ電力契約）	**５万円/台**

※太字下線部が令和６年度からの変更点

＊1 年間都内供給延床面積が合計２万㎡以上のハウスメーカー等の事業者又は申請を行い　知事から承認を受けた事業者
＊2 小型PV・建材一体型・軽量型・防げん型など、東京の地域特性に対応した機能を有する製品の設置を支援

優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等

環境局　認定　拡充

- 都市特有の諸課題の解決に資する**機能性を有する住宅用太陽光発電設備の製品を認定（R6認定：27社・193製品）**
  ➡認定に当たっては、規格化され、型式を有する製品（市場で入手可能なもの）を対象
- 令和５年度以降、**各補助事業において当該認定製品（機能性ＰＶ）への上乗せ補助**を実施し、普及を後押し
  ※上乗せ補助額：機能性の区分に応じ**最大８万円**/kW
- 令和６年度認定において、**ガラスレス製品の接着施工に関する基準追加**などの認定基準見直しを実施

**東京が有する強みである屋根のポテンシャルを最大限引き出すことで、
新制度の円滑な施行に向けた機運の醸成を図りながら、再エネ導入拡大を加速**

機能性ＰＶの認定イメージ

都市特有の諸課題	狭小の屋根が多い/建物密集地域が多い
機能性の区分	小型パネル
	建材一体型パネル（屋根、窓・壁等の屋根以外）
	軽量型パネル(ガラス、ガラスレス)
	防眩型パネル(ガラス、ガラスレス) ：反射光を抑える加工
	ＰＶ出力最適化 ：部分影等による出力低下の抑制

小型パネルの製品例

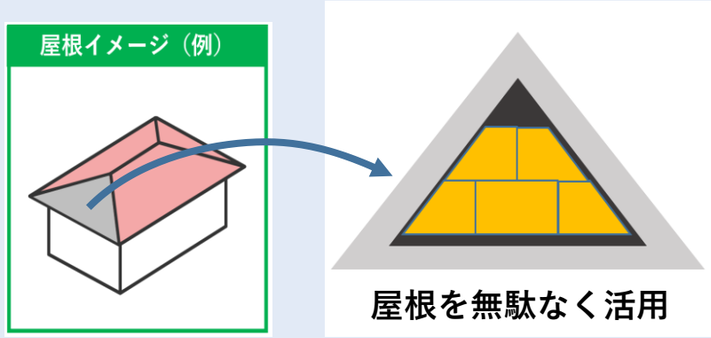

令和７年度の上乗せ補助実施事業
東京ゼロエミ住宅普及促進事業
特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業
災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業
賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

※ 詳細は、クール・ネット東京の事業ＨＰ（https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kinousei-pv）をご覧ください。

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税の減免

主税局

補助金　継続

事業概要

- ２０３０年カーボンハーフの実現に向け、断熱・省エネ性能の高い東京ゼロエミ住宅の普及を税制面から支援
- 一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅（助成対象のもの）について、**不動産取得税を最大で全額減免**
- 東京ゼロエミ住宅の基準見直しに合わせ、令和６年10月１日以降に設計確認申請を行った住宅について、減免措置を見直し

事業内容

	旧基準	新基準
減免対象	**令和４年４月１日から令和６年９月30日まで**の間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた**新築の東京ゼロエミ住宅の取得**	**令和６年10月１日から令和11年３月31日まで**の間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた**新築の東京ゼロエミ住宅の取得**
減免要件・減免割合		

旧基準

要件		減免割合
①	水準３	５割
	水準２	
―	水準１	―
②	発電出力50kW未満の太陽光発電システム（※）の設置	５割
①及び②のいずれにも該当する場合		10割

（※）一定の要件を満たすものに限ります。

新基準

要件	減免割合
水準Ａ	10割
水準Ｂ	８割
水準Ｃ	5割

備考	減免対象となる取得は、最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限ります。

木材利用ポイント事業

産業労働局

ポイント　継続

事業概要

多摩産材及び国産木材を利用し、住宅の新築または・リフォームをした者に対して、東京の特産物等と交換できるポイントを交付する。

事業内容

○新築戸建て住宅へのポイント交付（継続）

【要件】　**多摩産材を４立法m以上**使用していること

【交付ポイント数】

・**東京ゼロエミ住宅認証を取得（最大90万ポイント）**

多摩産材利用量：１立法m当たり**12万**ポイント　　国産木材利用量：１立法m当たり**１万5千**ポイント

・**東京ゼロエミ住宅認証 以外　（最大60万ポイント）**

多摩産材利用量：１立法m当たり**８万**ポイント　　国産木材利用量：１立法m当たり**１万**ポイント

○リフォームへのポイント交付（継続）

【要件】　**多摩産材を9平方m以上**使用していること

【交付ポイント数】

・**CO2排出量削減を目的としたリフォーム（最大45万ポイント）**

多摩産材利用量：１平方m当たり**４千５百**ポイント　　国産木材利用量：１平方m当たり**３千**ポイント

・**CO2排出量削減を目的としたリフォーム 以外（最大30万ポイント）**

多摩産材利用量：１平方m当たり**3千**ポイント　　国産木材利用量：１平方m当たり**2千**ポイント

○ポイントと交換可能な商品

- 東京の農畜産物・水産物・伝統工芸品
- 国産木材製品
- 東京の森林整備や林業振興に資するサービス等
- 都内に事業所を有する**技能士**（左官、畳製作、建具製作）が製作した**漆喰等、畳、木製建具**のいずれかを対象住宅に施した場合に限り、交付されたポイントの一部を**商品券等と交換**することができます。

2　補助金等の紹介

東京都戸建住宅等液状化対策促進事業等

都市整備局

補助金　新規

種別	区市町村を通じた間接補助（令和６年度～）	都の直接補助（令和７年度）
助成対象住宅	区市町村の要綱による	地階を除く階数が３以下の戸建住宅等※の新築・改築 （※耐火・準耐火で、1,000㎡未満の戸建・長屋・共同住宅）
助成金額	**●液状化判定調査費（地盤調査等）** 都と区市町村で助成率２/３ かつ 上限26.6万円 **都 1/3 13.3万円**　区市町村 1/3 13.3万円　所有者 1/3 13.3万円 **●液状化対策工事費** 都と区市町村で助成率１/２ かつ 上限80万円 **都 1/4 40万円**　区市町村 1/4 40万円　所有者 1/2 80万円 ※助成率等は都における標準的な場合の例示であり、区市町村によって助成制度は異なる。 **※葛飾区では上記より充実した助成制度を実施**	**●液状化判定調査費（地盤調査等）** 助成率１/２ かつ 上限10万円 **都 1/2 10万円**　所有者 1/2 10万円
新規・拡充事項	液状化判定調査費（地盤調査等）について、**令和７年度は都から住宅所有者への直接補助も実施**	

（２）既存住宅改修等

2　補助金等の紹介
災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

環境局

補助金　拡充

令和７年度予算702億円

1　事業概要

省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、**高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池、太陽光発電設備、高効率給湯器等の設置**に対して補助

2　フロー

契約締結**前**の事前申込が必要

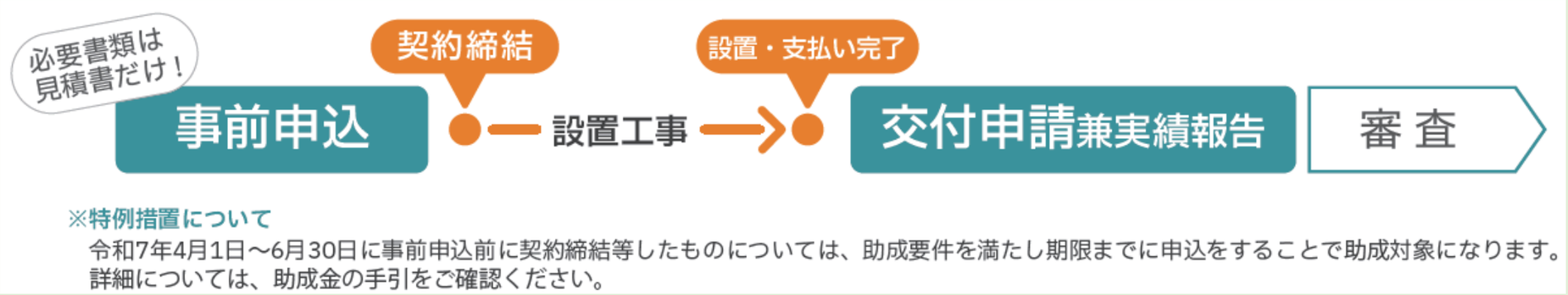

事業のHPはこちら

3　補助申請受付開始スケジュール（予定）

（１）各事業の要綱、事前申込方法の公開：令和７年５月中旬
（２）事前申込受付開始：令和７年５月末頃
（３）事業及び申請方法説明会：令和７年６月中旬頃[web開催]
（４）交付申請兼実績報告 受付開始　：　令和７年６月末頃

4　その他

・本助成金以外に都・クール・ネット東京が実施する他の同種の助成金に交付を重複して受給できません。
・国補助（「住宅省エネ2025キャンペーン」「既存住宅における断熱リフォーム支援事業」等）と併給が原則可能です。

2　補助金等の紹介
災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

環境局　補助金　拡充

①既存住宅における省エネ改修促進事業

令和７年度から、国補助と申請手続を一部共通化するなど、都民及び申請事業者の**申請手続きの利便性を向上**します。
また、現行メニューである断熱窓と同程度の自己負担で、より高度な断熱防犯窓が導入可能な補助単価とし、**防犯対策を促進**します。
国の「住宅省エネ2025キャンペーン」の窓リノベ（1/2相当）と都補助（1/3相当）の併給で5/6相当補助となります。※設置条件によって実際の額は異なります

助成対象	助成率・額（案）	要件（案）
高断熱窓 高断熱ドア	**見直し** **サイズ・性能に応じて定める額　上限130万円/戸**	・国の省エネキャンペーン又は北海道財団の登録製品であること **・高断熱ドアの熱貫流率は２．３W/m²・K以下**
壁/床等断熱	1/3（上限100万円/戸）	・１つ以上の居室において、外気等に接する全ての部分に断熱材を設置すること ・国の省エネキャンペーン又は北海道財団の登録製品であること
高断熱浴槽	1/3（上限9.5万円/戸）	・JIS A5532:2011に適合した高断熱浴槽を設置すること

【1枚当たりの助成単価（1/3相当額）】

・内窓設置

グレード(Uw)	大	中	小
P (1.1以下)	53,000円	36,000円	23,000円
S (1.5以下)	43,000円	29,000円	18,000円
A (1.9以下)	17,000円	12,000円	8,000円
B (2.3以下)	11,000円	9,000円	7,000円

・ガラス交換

グレード（※）	大	中	小
P	36,000円	22,000円	7,000円
S	24,000円	16,000円	4,000円
A	20,000円	12,000円	3,000円
B	13,000円	8,000円	2,000円

※サッシ素材と合わせた性能

・外窓交換（はつり工法、カバー工法）

グレード	大	中	小
P	110,000円	81,000円	54,000円
S	99,000円	73,000円	49,000円
A	78,000円	58,000円	38,000円
B（※）	52,000円	38,000円	25,000円

※防火仕様の場合は2.9W/m²・K以下

・ドア交換

グレード	助成単価
P	110,000円
S	99,000円
A	78,000円
B	52,000円

事業内容

・現行メニューである断熱窓と**同程度の自己負担**で、より高額な**断熱防犯窓が導入可能**な補助単価とし、防犯対策を促進　［規模］７千戸

＜２階建て戸建住宅の窓（11枚）の改修ケース＞

断熱窓 198万円	国補助 99万円	都補助 66万円	自己負担 33万円

＋約100万円の費用増　　都補助164万円

断熱防犯窓 296万円	国補助 99万円	都補助上乗せ ＋約100万円	自己負担 33万円

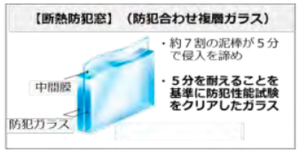

拡充
・断熱防犯窓を設置した場合、当該窓の助成単価・上限額を割増（2.5倍）
（住宅省エネ2025キャンペーンに「断熱等＋防犯」として登録されているものに限る。）
・管理組合による50戸以上の窓ドア改修の場合、助成単価・上限額を割増（1.2倍）

②熱と電気の有効利用促進事業

ヒートポンプ給湯器や熱利用機器について支援します。**令和7年度からエコキュート等の単価制導入・性能要件の見直しを行うとともに、デマンドレスポンス実証上乗せや再エネ電力契約といったメニューの拡充をします。**

助成対象	助成率・額	要件
太陽熱利用システム	1/2（上限55万円/戸）	・自然循環型（太陽熱温水器）を除く
地中熱利用システム	3/5（上限180万円/台）	・クローズドループ型であること ・暖房時エネルギー消費効率（定格COP 値）が3.7以上であること
エコキュート・ハイブリッド給湯器	**見直し**(太陽光パネル連携) **14万円/台**	以下の性能を満たすこと **エコキュート：** **トップランナー制度2025年度目標値** ハイブリッド給湯器： 日本ガス石油機器工業会の規格（JGKAS A705）で、年間給湯効率が108%以上 ・太陽光発電の電力を利用して、日中に沸き上げる機能を有すること　等
	拡充(再エネ電力契約) **5万円/台**	**・再エネ電力メニューに契約すること**
デマンドレスポンス実証参加上乗せ	**拡充** **+8万円/台**	**エコキュート等新設時に、デマンドレスポンス実証参加すること　等**

・太陽光・地中熱利用システムの機器更新に対する補助

助成対象	助成率・額	要件
太陽熱利用システム補助熱源機	1/2（上限10万円/台）	・太陽熱利用システムを既に設置している住宅　等
地中熱利用システムヒートポンプエアコン	1/2（上限27.5万円/台）	・地中熱利用システムを既に設置している住宅　等

③家庭における蓄電池導入促進事業

蓄電池システムの設置に対して支援します。**令和7年度から単価制の導入、既存蓄電池の容量増設の支援を実施します。**

助成対象	助成率・額	要件
蓄電池システム　見直し	**12万円/kWh**	**・太陽光パネルが設置済/同時設置（太陽光パネルがない場合は、再エネ電力メニューに契約すること）　等**
デマンドレスポンス実証参加上乗せ	+10万円/件	・蓄電池システム新設時にデマンドレスポンス実証参加すること　等
既存蓄電池のIoT化	1/2（上限10万円/戸）	・IoT機器等設置時にデマンドレスポンス実証参加すること　等
既存蓄電池の蓄電ユニット増設　拡充	**8万円/kWh**	**・太陽光パネル設置済であること　等**

④家庭における太陽光発電導入促進事業

太陽光発電設備の設置に対して補助します。**令和7年度から機能性PVの区分を拡充します。**

助成対象	種別	助成額
太陽光発電設備	新築住宅	［3.6kW以下］12万円/kW（上限36万円）　3.6kW超］10万円/kW（50kW未満）
	既存住宅	［3.75kW以下］15万円/kW（上限45万円）　3.75kW超］12万円/kW（50kW未満）
陸屋根の住宅への上乗せ	防水工事	(既存集合住宅及び既存戸建住宅) 18万円/kW
	架台設置	(集合住宅) 20万円/kW　(既存戸建住宅) 10万円/kW
機能性PVへの上乗せ　拡充		機能性の区分に応じて**8万円**、5万円、2万円又は1万円/kW

・ 既設の太陽光発電のパワーコンディショナの更新に対する補助

助成対象	助成額
パワーコンディショナ更新	1/2（上限10万円/台）

⑤戸建住宅におけるV2H普及促進事業

助成対象	助成率	要件
V2H	1/2（上限50万円）	
	10/10（上限100万円）	太陽光発電設備、EV/PHV、V2Hが揃う場合

①～⑤共通の補助項目

助成対象機器の設置工事の際、リフォーム瑕疵保険に加入に対する補助を実施します。

助成対象	助成額	要件
補助対象設備の設置工事に伴い、リフォーム瑕疵保険への加入	7,000円	実施する工事について、国土交通大臣が指定する住宅瑕疵担保責任保険法人が取り扱うリフォーム瑕疵保険・大規模修繕工事瑕疵保険へ加入すること。

⑥分譲マンション省エネ型給湯機器導入促進事業

新規

分譲マンションの管理組合による、エコジョーズ・エコフィールへの一定戸数以上の交換に対し、支援します。

助成対象	助成率・額	要件
分譲マンションにおけるエコジョーズ・エコフィールへの一斉交換	(追い焚き機能あり）7万円/台 (追い焚き機能なし）5万円/台	・国の賃貸集合住宅給湯省エネ事業2025に登録されている製品であること ・住棟の3/4以上の住戸でエコジョーズ等に改修されていること
再エネ電力に契約した場合上乗せ	+3万円/件	・再エネ電力メニューに契約すること

■再エネ電力メニュー契約

該当する事業：
家庭における蓄電池促進事業、熱と電気の有効利用促進事業、分譲マンション省エネ型給湯機器導入促進事業

次に掲げるいずれかの再生可能エネルギー電力メニューを契約していること。

1	令和２年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業）交付規程 別表３【再生可能エネルギー100%電力調達】①（２）の環境省が指定する再生可能エネルギー電力メニュー **●再エネ100%電力調達要件について（環境省）** （【手法２】再エネ電力メニューについての項目から、 「・再エネ100%電力メニュー一覧」をクリックし、確認してください。）
2	東京都「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業」又は九都県市首脳会議「再生可能エネルギーグループ購入事業」で提供する電力メニューのうち、再生可能エネルギーの割合が100%のもの 小売り電気事業者：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社／株式会社Looop 対象電力メニュー：東京従量Bみい電100(メニューC)／第4回みい電特別割引 eneco RE100% ※事業キャンペーン名称「みんなでいっしょに自然の電気」略称：みい電 **■東京都のみい電紹介ページ** みい電についてのお問合せは上記リンクよりお願いします。

環境局　補助金　新規

2　補助金等の紹介
賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業（省エネ改修及び再エネ導入補助事業）

1　事業概要

〇賃貸住宅における省エネ化を促進するため、賃貸住宅オーナー等に対して、断熱改修と合わせて省エネ性能の診断・表示等に係る費用を助成する。さらに太陽光発電設備と併せた低圧電力一括受電導入に係る費用を助成し、再エネ導入を促進する事業を実施

2　事業内容

【省エネ改修】（上表：助成金額・要件　下図：スキーム図）

補助内容	補助率・額
高断熱窓	2/3(上限30万円/戸)
高断熱ドア	2/3(上限27万円/戸)
壁・床等への断熱材改修	2/3(上限60万円/戸)
省エネ診断用現況図面作成	10/10(上限10万円/戸)
省エネ性能の診断・表示	10/10(上限120万円/棟)

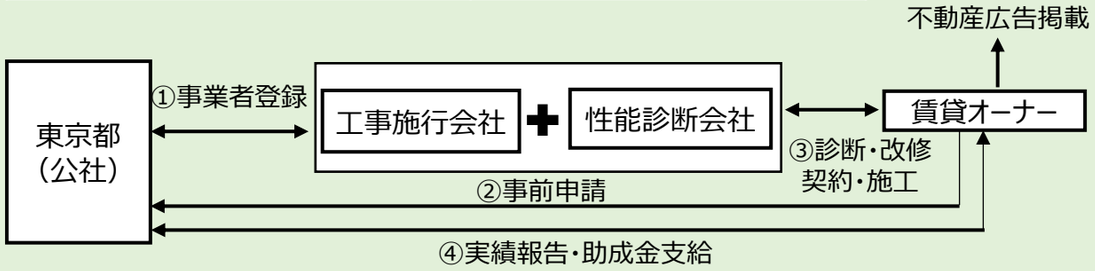

【再エネ導入】（上表：助成金額・要件　下図：スキーム図）

補助内容		補助率・額
太陽光発電設備	新築	【3.6kW以下の場合】18万円/kW(上限54万円)
		【3.6kW超50kW未満の場合】15万円/kW
	既築	【3.75kW以下の場合】30万円/kW(上限90万円)
		【3.75kW超50kW未満の場合】24万円/kW
機能性PV上乗せ		機能性の区分に応じ最大8万円/kW
架台設置上乗せ		20万円/kW（陸屋根のマンション等への設置）
防水工事上乗せ		18万円/kW（陸屋根の既存マンション等への設置）
低圧電力一括受電付帯設備		電力量計：7万円/戸、データ収集装置：10万円/棟
蓄電池		12万円/kW(上限216万円/棟)

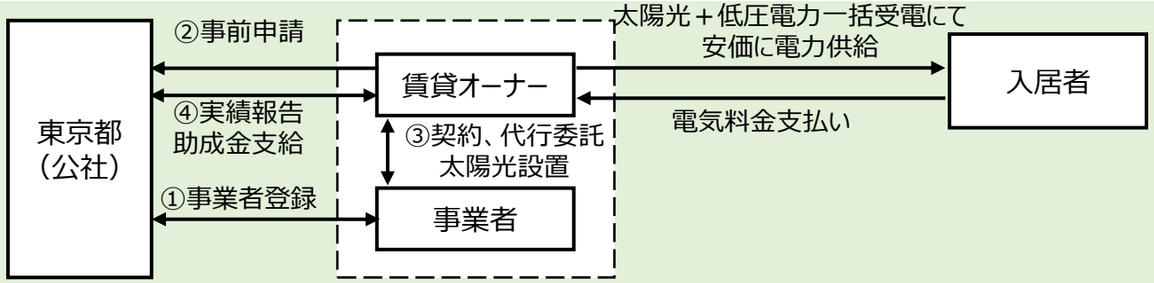

〇事業者登録期間　　令和７年５月中旬から令和８年２月28日まで

〇助成金申請期間　　令和７年６月下旬から令和８年３月末まで（予定）

〇事業者登録・助成金申請窓口　　（公財）東京都環境公社　東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

03－6258－5317　受付時間　9時から17時まで（土・日・祝日を除く）

2　補助金等の紹介
賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業（コンシェルジュ事業）

環境局

補助金　新規

1　事業概要

〇賃貸住宅の所有者に対し、省エネ性能診断や改修等の技術的知見や物件情報等を有する事業者が担う「コンシェルジュ」が、省エネ性能診断の方法・結果の説明、各種補助制度の紹介や申請支援等、省エネ性能診断前から改修まで伴走支援する事業を実施

2　事業内容

コンシェルジュによる伴走支援（登録事業者）

コンシェルジュ支援申込

【訪問】
物件の確認、性能診断内容や
賃貸住宅に係る都補助事業の紹介等

省エネ性能診断
（補助事業登録事業者）

【訪問】
診断結果・改修によるオーナー
メリットの説明、改修プラン提案等

断熱改修
（補助事業登録事業者）

【訪問】
補助金説明・申請支援、表示の案内等

省エネ性能の広告表示

補助事業

省エネ改修工事をした住宅に対する固定資産税の減額

主税局　税制　継続

次の要件に全て該当する場合、省エネ改修工事をした住宅にかかる固定資産税が減額されます。

対象住宅	・平成26年４月１日以前からある住宅であること ・居住部分の割合が当該家屋の２分の１以上あること ※貸家の用に供する部分は減額されません ※耐震改修をした住宅に係る固定資産税の減額制度等との併用はできません	**要件**	・減額対象改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上、280㎡以下であること ・減額対象改修工事費が60万円超、または同費用が50万円超で、省エネに資する装置の設置費と合わせて60万円超であること。 ※国または地方公共団体からの補助金等がある場合は、補助金等を控除した額が上記の額を超えていること ・改修工事完了後３か月以内に申告を行うこと
減額対象改修工事	令和４年４月１日から令和８年３月31日までの間に、次の①から④までの工事のうち、①を含む工事を行うこと **（①の工事は必須です）** ①窓の断熱改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など） ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事	**減額される金額**	固定資産税額の３分の１を減額 ※改修工事が完了した年の翌年度分（１月１日完了の場合はその年度分）に限る ※当該住宅の一戸当たり120㎡の床面積相当分までを限度とする

2　補助金等の紹介

戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣事業

住宅政策本部　アドバイザー　継続

事業概要

　ニーズや建物の状況に応じた省エネ化・再エネ化等のリフォームに関するアドバイスを行う無料派遣

事業内容

1　アドバイスの内容

（1）リフォームに関しての意向や現状の問題意識について聞き取り
（2）建物の状況や設備等を目視で調査
（3）調査結果に基づき、建物や設備等の現状の説明
（4）省エネ化・再エネ化やバリアフリー化等に関する改修手法や各種補助制度等について情報提供

2　申込が可能な方

　耐震性を有する※都内の戸建住宅、二世帯住宅等の長屋の所有者

　※「耐震性を有する」とは、新耐震基準（昭和56年6月1日に導入された耐震基準。以下同じ。）により建築されたこと又は耐震改修や耐震診断により新耐震基準と同等以上の耐震性能を有することが確認されたことを指します。

　※なお、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに着工した2階建以下の木造住宅の場合、耐震性の確認等が必要になる場合があります。

3　申込受付窓口

　一般社団法人　東京都建築士事務所協会

利用申込みフォーム

申込受付：R7.4.1～R8.3.3

東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業

住宅政策本部

補助金　継続

事業概要

・都内既存の集合住宅及び戸建住宅において省エネ診断、省エネ設計等に補助（診断、設計等は独立して申請可）

事業内容

〇補助対象者：

住宅の所有者、マンション管理組合等

〇補助対象事業：

省エネ診断・省エネ設計等

〇補助率、補助上限額：

右表の通り

補助対象事業		補助率	補助率	交付限度額
省エネ診断		■省エネ診断に必要な調査費用 ■BELSの評価・認証取得に必要な費用 等	2/3	210千円/戸
省エネ設計等	省エネ基準適合	■省エネ改修に必要な調査・設計・計画に係る費用 ■改修設計についてBELSの評価・認証取得に必要な費用 ■省エネ改修工事の工事監理に係る費用 等	2/5	180千円/戸
	ZEH水準適合		4/5	360千円/戸

令和７年度での主な改正内容（予定）

（１）　**事業名称：**省エネ**改修促進**事業　⇒　省エネ**診断・設計等支援**事業

（２）　**住宅の省エネ診断に要する費用に係る補助金の交付限度額：** **170,000**円/戸　⇒　**210,000**円/戸

申込受付：５月下旬予定　⇒プラットフォームメールマガジンでお知らせします

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

住宅政策本部

補助金　継続

受付中

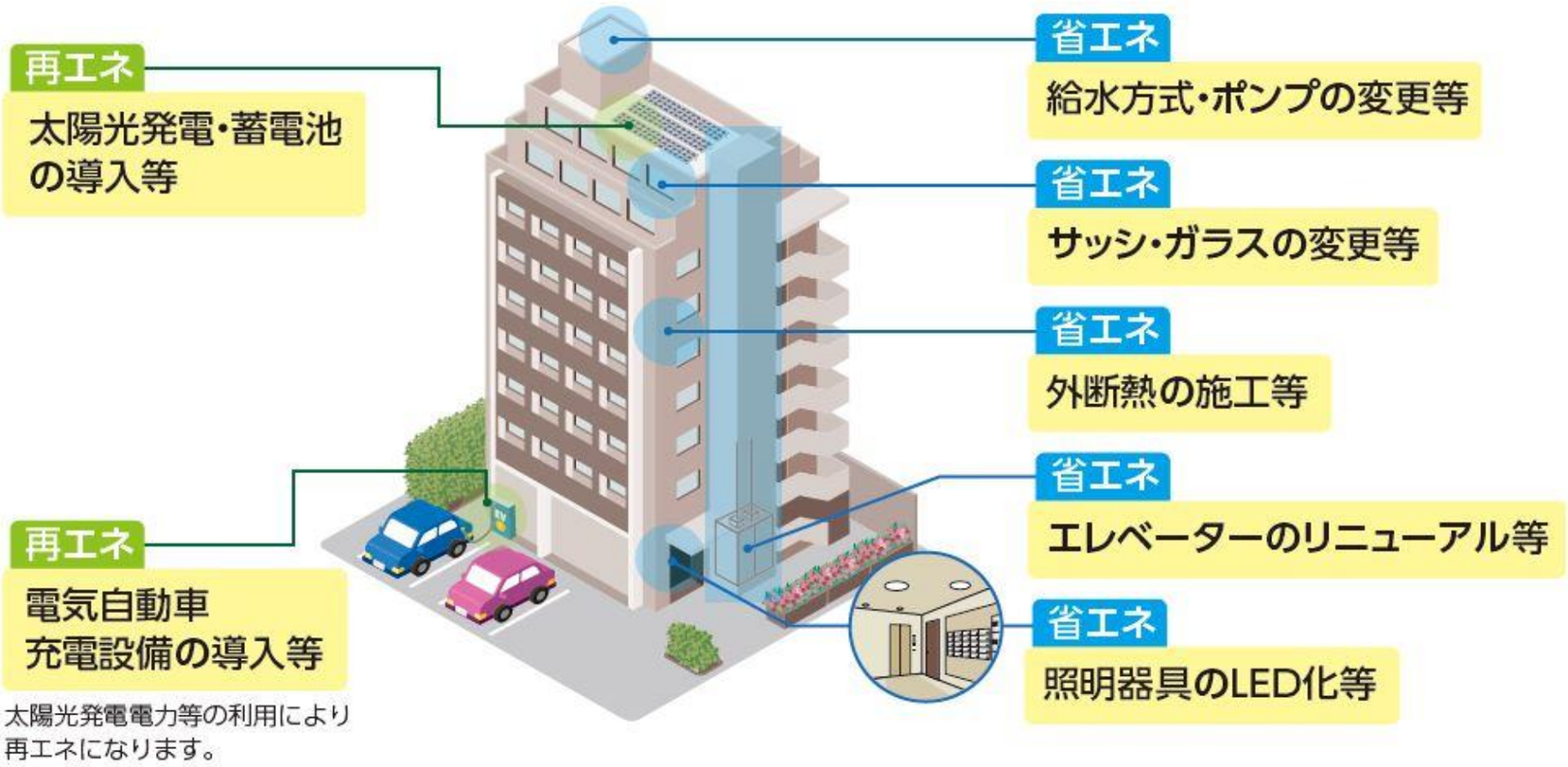

マンションの省エネ・再エネの**初期費用**と**効果**が分かる検討に補助※を行います。

※**補助率100%**　補助上限額内であれば費用負担はありません。

※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

住宅政策本部

補助金　継続

補助概要 ※詳細はHPで要綱等を御確認ください。

マンションの省エネ・再エネに向け、太陽光発電の設置費補助を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を示す検討を専門家※に委託した場合に、都が補助します。

省エネ・再エネの検討等は、マンションの管理規約に基づき、専門家に委託することができます。委託する専門家に心当たりがない場合は、下記の「マンション省エネ・再エネ相談窓口」があります。

※専門家:一級建築士、建築設備士、エネルギー管理士等

●補　助　率	100%
●上　限　額	37万円
●主 な 要 件	○東京都内のマンションであること ○申請時から起算して5年以内に屋上防水、外壁（塗装）、建具、給排水、電灯設備、昇降機設備、電気自動車充電設備工事のいずれかの修繕工事等を実施予定のマンション（既存の長期修繕計画または、今後5年間の修繕計画を示した工程表の提出） ○建築基準法による確認済証、検査済証、及び確認申請書等の構造が確認できる資料があること ○太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入を検討すること ○省エネ・再エネの検討状況や導入後の効果等について、都への報告に協力すること
●補助対象者	分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

マンション省エネ・再エネアドバイザー事業

住宅政策本部

アドバイザー　拡充

事業概要

個々のマンションで共用部分の省エネルギー化等を進めるための提案をする「マンション省エネ・再エネアドバイザー」を無料で派遣（令和４年度～）

派遣助成の拡充

受付中

●**派遣件数（拡充）**
令和７年度予算案：**160件**（令和６年度：80件）

【事業内容】

◆**派遣するアドバイザー**
マンション管理士、建築士又は電気主任技術者等の資格を持った専門家（２名）

◆**内容**
マンション共用部分等の省エネルギー化等に関する
①相談、調査、助言等
②提案書作成、説明

◆**対象者**
分譲マンションの管理組合、区分所有者の任意の団体、区分所有者又は賃貸マンションの所有者　（都内）

◆**件数等**
１管理組合１回（上記①、②）、派遣料は無料

HTT

省エネ・再エネアドバイザー派遣のご案内

昨今、社会情勢等の目まぐるしい変化により、電力供給の厳しい見通しが示されています。マンションの共用部分についても、省エネルギー化等を進めていただくため、個別に省エネルギー化等のご提案をする「省エネ・再エネアドバイザー」を派遣いたします。派遣料は無料です。
ぜひこの機会にマンションの省エネ・再エネを考えてみませんか。

派遣内容

対象者：マンション管理組合、区分所有者、賃貸マンションの所有者等

派遣回数：１管理組合等１回（下記①、②）

①相談、調査	建築及び電気のアドバイザー２名がマンションを訪問し、図面や修繕履歴、現地を調査し、アドバイスをします。
②提案	①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。

募集数は、上期（４月～９月）　件、下期（10月～３月）　件を予定しています。
申込数が募集数（　件）に達したときは、申込みを締め切ります。

お申込みや詳細についてはこちら

一般社団法人東京都マンション管理士会
☎ 03-5829-9130
https://www.kanrisi.org/page-2064/

発行　東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　03-5320-4913

事業概要チラシ

2　補助金等の紹介

東京都戸建住宅等耐震化促進事業

都市整備局

補助金　拡充

助成対象住宅	・旧耐震基準で建築された住宅（マンションを除く） ・2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅（２階建以下・在来軸組工法）
助成対象者	住宅の所有者
助成窓口	区市町村（区市町村を通じた間接補助）

助成金額

	耐震診断[*1]		**耐震改修**	**建替・除却**	太陽光発電システム加算	
	助成率	上限額	上限額	上限額	助成率	上限額
旧耐震	2 / 3	9.2万円/戸	177.5万円/戸	177.5万円/戸[*2]	通常の対象額を超えた費用の３/５	30万円/棟
新耐震				**対象外**[*3]		

助成率等は都における標準的な場合の例示であり、以下の事項等のように**区市町村によって助成制度は異なる。**

*1　耐震診断は区市町村が無償で行っている場合がある。

*2　新築を伴わない除却のみの場合も上限額等は異なる。

*3　新耐震木造住宅の建替や除却を助成対象とする区市町村もある。

*4,5　障害者・要介護者等への加算についても区市町村によって異なる。

新規・拡充事項

○**障害者･要介護者等**[*4]**が居住する住宅**については耐震改修等への**助成を加算**[*5]**【拡充】**

*4　身体障害者、知的障害者、精神障害者、要介護者、要支援者

【通常】例：耐震改修の工事費が300万円の場合

助成金 177.5万円

【障害者・要介護者等が居住する住宅】

助成金 300万円

○**耐震シェルターや防災ベッド**に関する助成を行う区市町村に対し**都は12.5円/戸を限度に支援【新規】**

耐震シュルターの例

防災ベッドの例

※区市町村が住宅所有者向けに助成を実施

※区市町村によって助成制度は異なる

2　補助金等の紹介

東京都戸建住宅等耐震化促進事業

都市整備局

アドバイザー　継続

取組名称	戸建て住宅の耐震化アドバイザー制度		
対象住宅	・旧耐震基準で建築された住宅（マンションを除く） ・2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅（２階建以下・在来軸組工法）		
対象者	対象住宅の所有者	**窓口**	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

事業概要

・所有者が耐震化を進める上での不安等を解消するため、専門家（建築士、弁護士等）を無償で派遣

・**耐震化に合わせて省エネ・バリアフリー等のリフォームについても情報提供**し、
住宅の防災性と快適性を向上（令和６年度から拡充）

⇒省エネ化、バリアフリー化、太陽光等と一体となった耐震化を推進

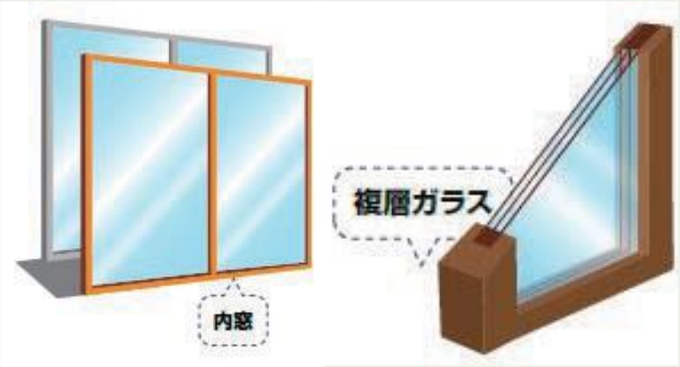

省エネ化の事例（窓の断熱機能を向上）

太陽光パネル設置例

2　補助金等の紹介
構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金
構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

都市整備局

補助金　拡充

構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金

事業概要

・構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の**大臣認定取得費用負担者**に対し、認定取得費用の一部を補助

・認定書が交付された認定に対し、認定取得費用（建築基準法に定める手数料）の２分の１補助

事業内容

延べ面積**500**㎡以上の建築物に導入する認定が対象

●申請手数料の例

柱(3時間耐火)	…**310万円**
梁(3時間耐火)	…**290万円**
耐力壁(2時間耐火)	…**224万円**

※試験体の作成費用は対象外

大臣認定取得の流れ

評価機関との事前相談
↓
評価機関への申請
↓
性能評価
↓
性能評価書の交付
↓
国交省への認定申請
↓
大臣認定書の交付

構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

・構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、スプリンクラー設備等設置費の一部を補助

・スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の２分の１補助（上限2625万円）

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計**500**㎡以上の建築物が対象（**設置義務建築物も対象**）

◀ スプリンクラー＋機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

（画像引用）令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書（事例集）
令和３年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会

詳細はＨＰ参照　https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/teitanso/mokushitsuka-suishin.html

【参考】東京都既存非住宅省エネ改修促進事業

都市整備局

補助金　継続

事業内容

・事務所ビルなどの非住宅で実施する、省エネ**診断**、省エネ**設計**、省エネ**改修工事**に補助
・国費を活用した補助制度。区市町村の補助実施体制が整うまで都が直接補助を実施

事業内容

○対 象 者：中小企業者、中小企業団体、中小企業等協同組合、個人事業主、学校法人、社会福祉法人
一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人

○補助対象：延べ面積10,000㎡以下の**非住宅**において、下表の診断・設計・改修を行うもの

内容		補助率	補助上限額	
省エネ診断 省エネ設計	■省エネ診断に必要な調査費用 ■BELSの評価・認証を受けるために必要な費用 ■省エネ改修に必要な調査・設計等に係る費用　など	**2／3**	**上限なし**	
省エネ改修	■開口部、躯体等の断熱化、設備の効率化に係る工事費用 ・開口部等の断熱化と併せて実施することで設備の効率化に係る工事も補助対象となります。 ・部分改修も補助対象となります。 ・改修後に耐震性が確保されることが必要です。	２３％	省エネ基準レベル	5,600円/㎡
			ZEBレベル	9,600円/㎡

詳細はＨＰ参照　https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/teitanso/syoene-sokushin.html

（３）設備関連

太陽光パネルの高度循環利用の推進

環境局

補助金　継続

事業概要

1．使用済住宅用太陽光パネルのリサイクルルート確立に向けて、リサイクル費用の一部を補助
2．適切な維持管理等に向けた情報発信

事業内容

1．リサイクルの推進

〇補助内容：使用済住宅用太陽光パネル（発電出力５０kW未満）のリサイクル費用の一部

〇補助対象者：所有者、又は住宅用太陽光パネルの撤去及び処分（リサイクル）を行う排出事業者（例：ハウスメーカー、リフォーム業者、解体工事業者、太陽光パネル施工業者など）

〇補助金額：２５,０００円/kW

〇令和６年１２月にリサイクル施設を２施設追加指定、現在８施設

〇受付期間：令和５年６月１日から令和９年９月３０日まで

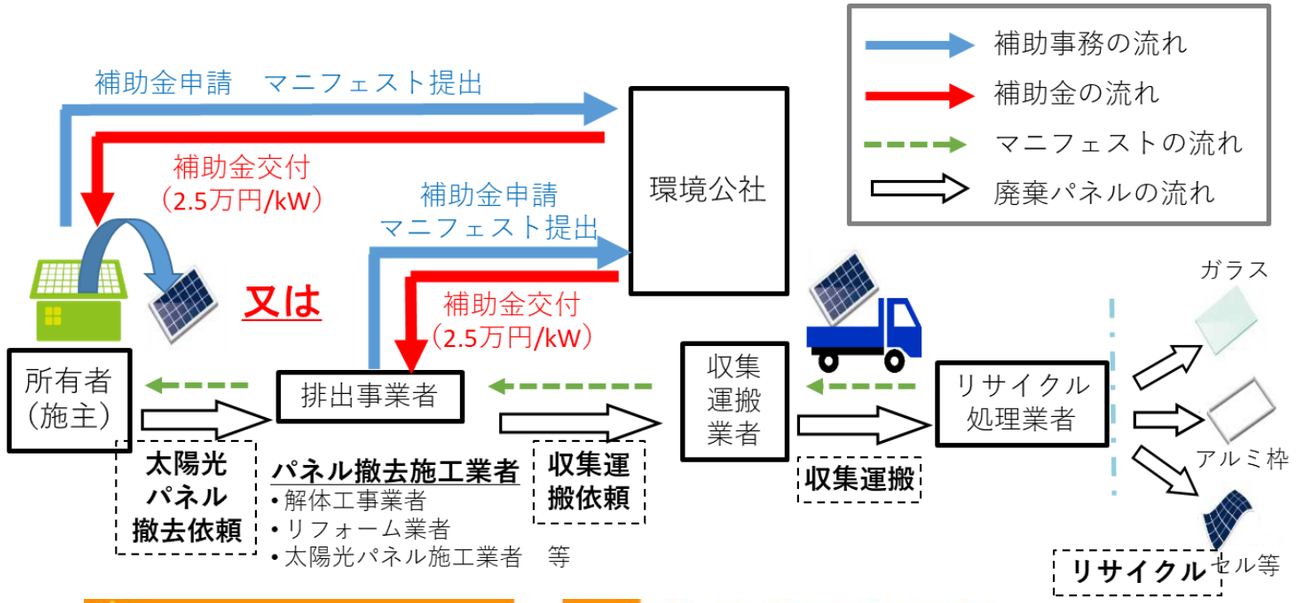

2．適切な維持管理

〇都民向け「住宅用太陽光発電設備を長く・大切に使うために」、及び事業者向け「取り外しマニュアル」をHPにて公表

〇各マニュアルには災害時対応も掲載

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

環境局

補助金　継続

1　事業概要

リース・電力販売・屋根借り・自己所有モデル等のサービスにより、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者に対して費用を助成し、サービス利用料の低減等を通じて住宅所有者の負担を軽減する。

2　事業内容

＜事業期間＞

令和４年度～令和９年度（助成金の交付は令和11年度まで）

＜事業プラン申請・助成金申請受付期間＞

令和７年４月１日（火）から令和８年３月31日（火）まで

＜初期費用ゼロスキーム例＞

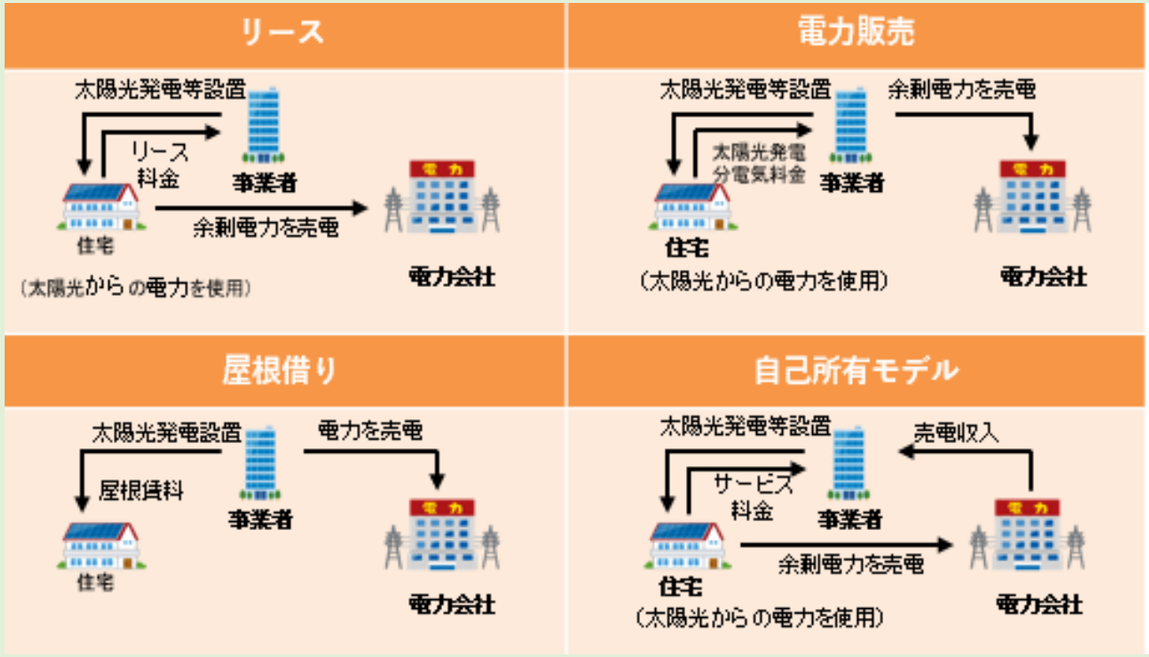

＜事業の流れ＞

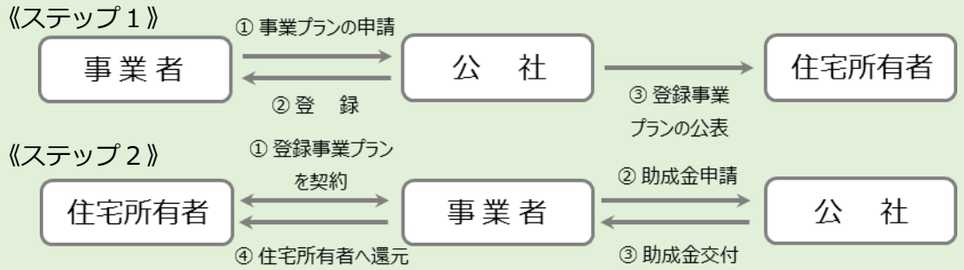

詳細はこちら↓

＜助成額＞

補助内容		補助率・額
太陽光発電設備	新築	【３kW以下の場合】15万円/kW 【３kW超の場合】　10万円/kW ※ 3kWを超え3.6kW以下の場合は一律36万円
	既築	【３kW以下の場合】18万円/kW 【３kW超の場合】　12万円/kW ※ 3kWを超え3.75kW以下の場合は一律45万円
蓄電池　変更		12万円／kWh ※蓄電池の補助上限容量を撤廃 （令和７年４月１日以降の契約分から）
機能性PV上乗せ　拡充		機能性の区分に応じ最大８万円/kW

※低容量の初期費用ゼロサービスの普及促進のため、3kW以下の太陽光発電の助成単価を他の補助制度より増額

太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

環境局

共同購入　継続

1　事業概要

○太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る都民の負担を軽減するため、都と協定を締結する事業者（アイチューザー株式会社）が購入希望者を募集し、**共同購入によるスケールメリットにより購入価格の低減**を可能とする事業を実施

2　事業内容

○募集期間（参加登録期間）

【第１回】令和７年２月26日から９月４日まで
【第２回】令和７年10月15日から令和８年1月28日まで
（参加登録後に届く見積り等を踏まえて契約の判断が可能）

○選択可能なプラン

「太陽光発電設備のみ」、「太陽光発電設備＋蓄電池」、「蓄電池のみ」の３つのプランから選択が可能
※太陽光発電設備等のメーカー及び施工事業者は入札により決定するので、製品や施工事業者は指定

○価格低減効果　※ 価格低減の程度は、状況により変動

令和６年度は、共同購入により設置費用（機器費及び工事費）が想定市場価格から**約２割程度**低減

○その他

本事業で住宅に太陽光発電設備等を設置する方について、**都の補助金を併せて活用可能**

東京都　みんなのおうちに太陽光　検索

○令和７年度第１回募集期間の施工事業者（第２回は別途入札予定）

（太陽光発電設備）
（太陽光発電設備＋蓄電池）

- （株）エーシーネクスト**（ピンク）**
- 石井瓦工業（株）**（紫）**
- 二和電設(株)**（水色）**
- リベラルソリューションズ（株）**（緑）**
- （株）ライジングコーポレーション**（赤）**
- コストリノベーション（株）**（黄色）**
- リケンエナジー（有）**（橙）**

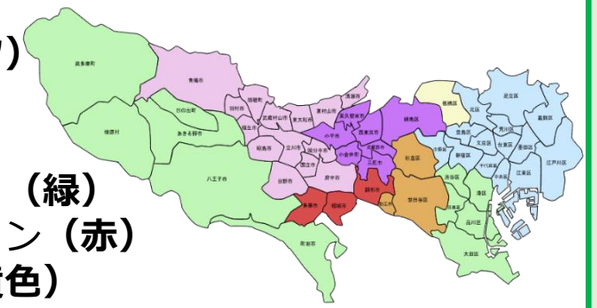

（蓄電池のみ）

- コストリノベーション（株）**（黄色）**
- リケンエナジー(有)**（橙）**

コールセンター：0120－723－100
（受付時間　10時から18時まで（土・日・祝日を除く）

集合住宅における再エネ電気導入促進事業

環境局

補助金　継続

1　事業概要

〇集合住宅における建物全体の再エネ化を推進するため、高圧一括受電による再エネ１００％電気の導入を条件に、受変電設備の設置等に係る経費を助成するとともに、さらに太陽光発電設備を設置する場合には上乗せして助成する事業を実施

2　事業内容

〇事業スキーム

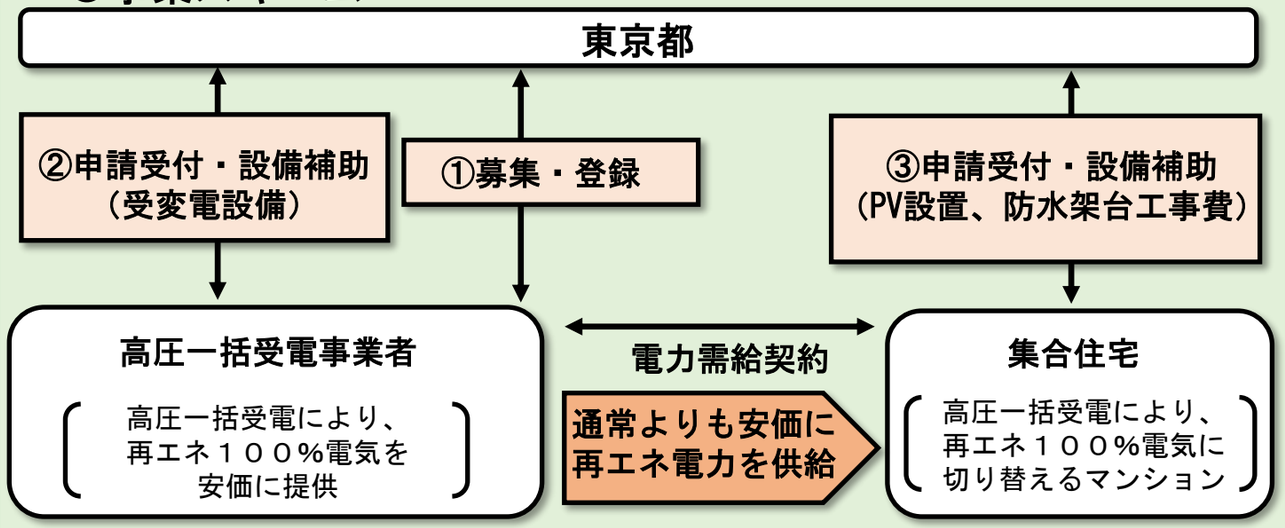

〇助成金額・要件

助成対象	助成単価・助成率	上限	要件
受変電設備等	機器費・工事費の2／3	850万円/棟又は8.5万円/戸	・クール・ネット東京にて登録された高圧一括受電事業者が提供するサービスに係る設備であること ・電気事業法の規定に基づく自家用電気工作物の基準に適合する受変電設備であること　等
PV(既築)	12万円／kW	発電出力50kW未満	助成対象となる高圧一括受電契約が締結される集合住宅に導入される設備であること　等
PV(新築)	10万円／kW		
架台工事	20万円／kW		集合住宅の陸屋根への施工に限る等
防水工事	18万円／kW		既存集合住宅の陸屋根への施工に限る 等

〇事業者登録期間（事業プラン登録含む）

令和７年５月上旬から令和８年２月28日まで

〇事業者登録・助成金申請窓口

（公財）東京都環境公社　東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-juhenden-sokusin

03－6258－5317　受付時間　9時から17時まで（土・日・祝日を除く）

充電設備普及促進事業

環境局

補助金　拡充

1　事業概要

都内の集合住宅及び既存戸建住宅に電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備を設置する際の経費等を補助。
令和７年度は、機械式駐車場のEV対応への改修工事における支援を拡充

2　事業内容

集合住宅

助成対象設備等	設備購入費	設置工事費		上乗せ補助等
超急速充電設備 (出力90kW以上)	10/10 （機種ごとの上限あり）	上限1,600万円/基		蓄電池付き充電設備 ＋335万円/基（上限額） 通信機能付き充電設備 ＋10万円/基（上限額）
急速充電設備(出力10kW以上)		上限6万円/kW or 上限309万円/基（いずれか低い方）		
普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	1/2 （機種ごとの上限あり） (国補助と併用して10/10もあり)	上限135万円/基（１基目） 上限68万円/基（２基目以降）	機械式駐車場へ設置する場合 上限171万円/基（１基目） 上限86万円/基（２基目以降）	通信機能付き充電設備 ＋3万円/基（上限額）
充電用コンセント		上限95万円/基（１基目） 上限48万円/基（２基目以降）		
将来の充電設備設置のための先行工事	-	機械駐車場以外：上限7万円/区画、機械駐車場：上限30万円/区画		-
遠隔制御用 エネルギーマネジメント設備	上限30万円/台			-
機械式駐車場への充電設備設置時のパレット改修工事 （EVが駐車可能な規格への改修）	上限140万円/パレット			-

新規

※合計出力50kW以上の充電設備を導入する場合、受変電設備改修費（機器購入費・設置工事費）を上限435万円まで補助

既存戸建住宅

助成対象設備		設備購入費	設置工事費	要件
普通充電設備 充電用コンセント 充電用コンセントスタンド	通信機能なし	25,000円/基		太陽光発電の設置または再エネ100%の電力契約
	通信機能付き	全額（上限30万円/基）	-	-

2　補助金等の紹介

マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営

環境局

補助金　継続

1　事業概要

令和４年度に創設した充電サービス事業者等で構成する連携協議会を活用し、マンション充電設備の普及促進に向けた各種支援策を展開。

2　事業内容

○マンション充電設備普及促進事業

名称	補助概要	補助対象者	補助額
マンション充電設備導入調査経費補助	都内マンション管理組合がEV充電設備の設置を検討する際に充電サービス事業者に依頼する調査・提案書作成に係る経費を支援	都内マンション管理組合、賃貸住宅オーナー	最大18万円/件
マンション充電設備ランニング経費補助	充電設備を先行的に一定数導入し、別途電気の引込工事を行う都内マンションに対し、新たに契約した電気料金（基本料金）を支援	都内マンション管理組合、賃貸住宅オーナー、充電サービス事業者	最大18万円/年（低圧） 最大334万円/年（高圧）

○普及啓発の取組

・マンション管理組合等を対象とした充電事業者各社との個別相談会

・充電設備の設置に関する助言を行うマンションアドバイザーを派遣、オンライン相談会の実施

・マンションへの充電設備設置に特化したポータルサイトからの情報発信

東京とどまるマンション非常用電源導入促進事業

住宅政策本部

補助金　継続

事業概要

「東京とどまるマンション」に登録したマンションを対象に、非常用電源の設置費用を補助（新築マンションを除く。）

事業内容

非常用電源	補助率	上限額
発電機	1/2	1,500万円
蓄電池	3/4	1,316万円かつ 1kWhあたり18.8万円

○補助対象者：分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

○対象の設備：停電時に水の供給・エレベーターの運転を行える設備

【ポイント】補助申請の前に、**「東京とどまるマンション」への登録が必要**です。

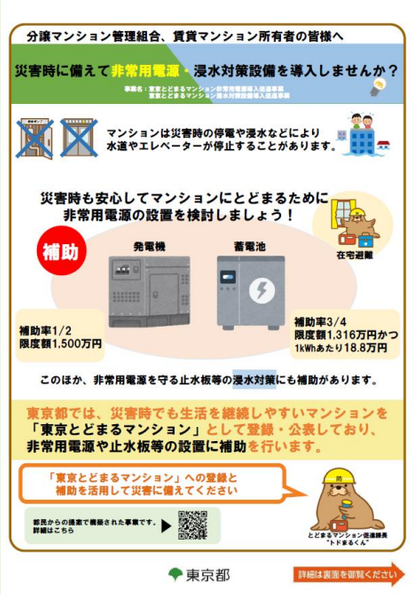

事業概要チラシ

（仮称）東京とどまるマンション太陽光発電設備・Ｖ２Ｘ導入促進事業等

住宅政策本部　補助金　新規

補助対象の拡充

補助対象	補助率	上限額	備考
太陽光発電設備・V2Xの設置	**3/4**	**3,000万円**	**エレベーター・給水ポンプを動かせる機器に限定**
エレベーター閉じ込め防止対策	1/2	200万円	リスタート運転機能等への補助
マンホールトイレの整備	2/3	40万円	排水設備工事等への補助（便器・テントは備蓄資器材補助の対象）
備蓄倉庫の設計費	1/2	25万円	改修費は補助対象外

「東京とどまるマンション」の登録要件

- **耐震性あり**
- **ハード対策**
  停電時でも、水の供給・エレベーターの運転を行える非常用電源設備が設置されていること。
- **ソフト対策**
  ＜必須事項＞　防災マニュアルを策定していること。
  ＜選択事項＞　年１回以上の防災訓練の実施、３日分程度の飲料水・食料の備蓄、応急用資器材の確保、災害時の連絡体制の整備にうちいずれか一つに取り組んでいること。

【ポイント】耐震性を有していることを前提に、**ハード対策のみ、ソフト対策のみで登録可能**

（4）住宅市街地

宅地開発無電柱化推進事業

都市整備局

補助金　継続

事業概要

無電柱化を推進するため、都市計画法による開発許可を得て、新たに築造される道路の電線類を地中化した場合に、その事業費の一部について補助を行っています

事業内容

○対象事業の条件
・都内で開発許可により新たに道路を築造する宅地開発（住宅を主な用途とする開発）

○補助対象となる費用
無電柱化の設計費・工事費（引込柱を含む）

○補助限度額
«開発面積：3,000㎡未満»
総事業費2,000万円まで、総事業費の4/5を補助
«開発面積：3,000㎡以上»
総事業費6,000万円まで、総事業費の2/3を補助

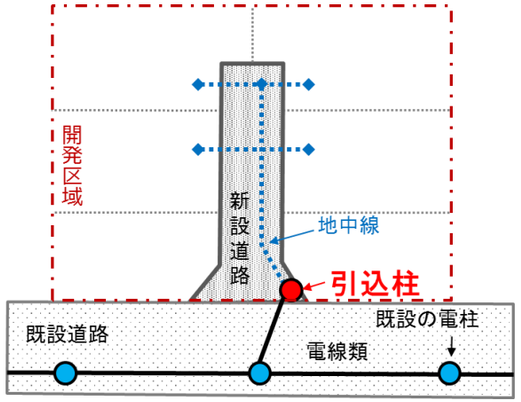

引込柱（例）

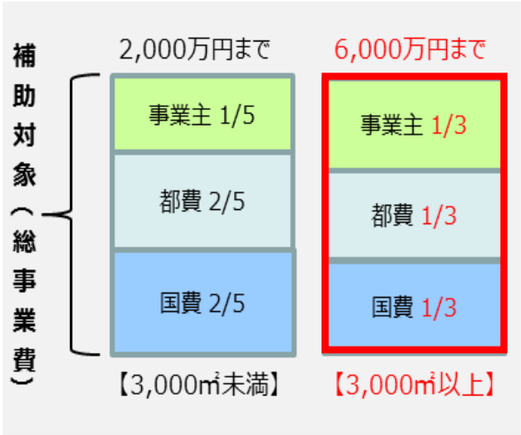

（電線、地上機器の費用は電線管理者負担）
補助イメージ

○補助事業について
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku_kaihatsu/jyutaku/kaihatsu/boshu/kaihatsu07

【問合先】都市整備局　市街地整備部　区画整理課（宅地開発無電柱化担当）
電話　03-5320-5132

（5）家電の買い替え

2　補助金等の紹介
家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）

環境局

ポイント　継続

1　事業概要

○省エネ性能の高い**エアコン**、**冷蔵庫**及び**給湯器**並びに**LED照明器具**への買替等を促進するため、「東京ゼロエミポイント」を付与する事業

○**令和６年10月１日購入分より店舗での値引き方式に変更及び支援を拡充**

2　事業内容

受付期限：令和９年４月30日　※予算が無くなり次第終了

※③新規家電購入については令和８年４月30日

※当該事業に参加登録した家電販売事業者からの購入に限定
付与されるポイント相当分を販売価格から直接値引きする方式

コールセンター：0120－083－255
又は03-6834-2621
9時から17時まで
（年末年始を除く）

①通常の買替

○ エアコン(最大23,000ポイント)

○ 冷蔵庫(最大26,000ポイント)

○ 給湯器(一律12,000ポイント)

○ LED照明器具(対象製品のみで4,000ポイント、取替作業費込みで6,000ポイント)

②長期使用家電からの買替

○ エアコン(最大**70,000**ポイント)

○ 冷蔵庫(最大**80,000**ポイント)

③高効率な新規家電購入

○ エアコン(最大10,000ポイント)

○ 冷蔵庫(最大5,000ポイント)

④調査費用の助成

○１台当たり5,000円
※事業者への助成

②の申請に当たり、参加登録した事業者が、買替前機器の製造年等を現地調査・確認し、買替申請が成立した場合

家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）

環境局

ポイント　継続

東京都 省エネ・再エネ住宅 推進プラットフォーム

HTT Tokyo Tokyo

3　ポイント数詳細

【新規購入】

対象機器	ポイント数
エアコン 多段階評価点 2.0～2.9以下	対象外
エアコン 多段階評価点 3.0以上	10,000
冷蔵庫 省エネ基準達成率 100%～104%以下	対象外
冷蔵庫 省エネ基準達成率 105%以上	5,000

【通常買替】

対象機器	区分	ポイント数①
エアコン 多段階評価点 2.0～2.9以下	2.4kW未満	9,000
	2.4kW～3.6kW未満	10,000
	3.6kW～	23,000
エアコン 多段階評価点 3.0以上	2.4kW未満	15,000
	2.4kW～3.6kW未満	18,000
	3.6kW～	23,000
冷蔵庫 省エネ基準達成率 100%以上	251ℓ未満	14,000
	251ℓ～501ℓ未満	16,000
	501ℓ～	26,000
給湯器	エコジョーズ	12,000
	エコキュート	12,000
	エコフィール	12,000
	ハイブリッド	12,000
LED照明器具	購入のみ	4,000
	取替作業費込み	6,000

【長期使用家電買替】※

対象機器	区分	ポイント数②
エアコン 多段階評価点 2.0～2.9以下	2.4kW未満	20,000 (①＋11,000)
	2.4kW～3.6kW未満	30,000 (①＋20,000)
	3.6kW～	40,000 (①＋17,000)
エアコン 多段階評価点 3.0以上	2.4kW未満	50,000 (①＋35,000)
	2.4kW～3.6kW未満	60,000 (①＋42,000)
	3.6kW～	70,000 (①＋47,000)
冷蔵庫 省エネ基準達成率 100%～104%以下	251ℓ未満	14,000 (0)
	251ℓ～501ℓ未満	25,000 (①＋9,000)
	501ℓ～	40,000 (①＋14,000)
冷蔵庫 省エネ基準達成率 105%以上	101ℓ～251ℓ未満	20,000 (①＋6,000)
	251ℓ～501ℓ未満	40,000 (①＋24,000)
	501ℓ～	80,000 (①＋54,000)

※ 製品の銘板により、製造年から15年以上経過したことが確認できる機器からの買替の場合

（6）プラットフォーム

東京都省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金

住宅政策本部

補助金　継続

事業概要

プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

事業内容

〇補助対象：右表

〇補助率：　2/3

〇補助上限額：3,500千円

〇申請期間：令和７年４月１日受付開始

＊申請から交付決定まで１～２週間程度

※営利を主目的とする事業は対象外

補助事業	対象事業（例）	対象経費（例）
普及啓発	・セミナー開催 ・パンフレット作成 ・HP作成	・セミナー開催に要する費用 （講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費） ・パンフレット作成に要する費用 ・HP作成に要する費用
相談窓口等設置	・相談窓口の設置 ・研修会開催	・相談窓口の設置に要する初期費用 （備品の購入費） ・研修会開催に要する費用
技術力向上	・技術支援講習会 （施工技術、省エネ計算）	・技術支援講習会に要する費用 （講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費）

«申請手続きの流れ»　申請団体　東京都

事前相談 → 補助金交付申請 → 審査・交付決定通知 → 補助事業の着手※ → 実績報告の提出 → 審査・額確定通知 → 請求 → 補助金支払

※補助対象経費の変更等が生じた場合は速やかに変更申請要

«補助金HP»

申請様式は前年度から変更されています。申請する際には、補助金HPから最新の様式をご利用ください。

3　東京都の施策

・中層木造共同住宅の普及に向けて（住宅政策本部）
・無電柱化無料相談窓口の設置（都市整備局）
・宅地開発無電柱化認定制度（都市整備局）

令和７年度中層木造共同住宅の普及に向けて（設計者向けの勉強会の実施）

住宅政策本部　新規

中層共同住宅の木造利用の背景

これまで、中層の共同住宅はRC造を中心に多くが建設されてきた。
今後、これらの多くは、建替えの時期を迎える（下表参照）

その建替えにあたり、選択肢の幅を広げ、木造利用を可能とすることは、国産材利用や脱炭素の観点より重要

その**設計ができる人材を育成することが急務**であり、設計者を対象とした講習会を実施することにより、普及促進を行うことが有効
（多くの設計者は、戸建住宅やRCの共同住宅の設計は可能であるが・・・・）

都内の共同住宅数

	（棟数）			（戸数）	
	木造	非木造		木造	非木造
1～２階	126,400	81,000	1～２階	531,900	383,000
3～５階	10,100	185,100	3～５階	48,500	1,895,300
6～10階	—	40,000	6～10階	—	1,220,900
11階以上	—	13,800	11階以上	—	310,000

令和５年 住宅土地統計調査より

都内の共同住宅の経年

（棟数）

		木造	非木造
1980年以前	1～2階	18,168	5,510
	3～5階	991	34,539
	6～10階	—	4,403
	11階以上	—	1,236
1981年～2000年	1～2階	56,674	36,319
	3～5階	4,612	91,486
	6～10階	—	20,246
	11階以上	—	5,179
2001年以降	1～2階	51,557	39,220
	3～5階	4,459	59,075
	6～10階	—	15,351
	11階以上	—	7,441

令和５年 住宅土地統計調査より推計

令和７年度中層木造共同住宅の普及に向けて（設計者向けの勉強会の実施）

住宅政策本部　新規

勉強会の内容

○目　的：中小事業者向けに中層共同住宅の選択肢を増やすための設計技術力の機会の提供

○対象者：東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム団体会員の技術者

○勉強会規模：30～50名程度（原則６回の勉強会すべてに参加できる方）

○勉強会修了時のイメージ：中規模木造共同住宅が設計でき、
施工者に発注等が可能な技術者を育成

○勉強会の内容（８月より計６回　１日２コマ　１コマ：２時間程度）

- 概論、構法計画の基本事項、構造計画上の留意事項、設計プロセス
- 防耐火規定の概要、告示の例示仕様（１時間準耐火構造、75分準耐火構造）
- 燃えしろ設計、接合部の防耐火、軸組工法による事例
- 計画策定、防耐火設計の留意事項　　など

○募集時期　令和７年７月頃を予定

R7年度スケジュール（予定）

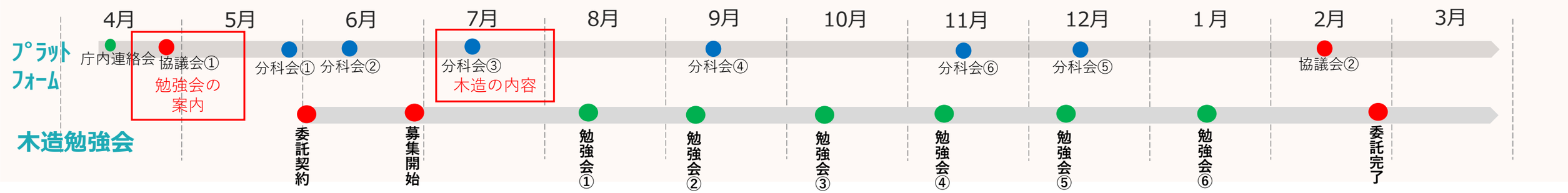

無電柱化無料相談窓口の設置

都市整備局　継続

事業概要

（公財）東京都都市づくり公社と連携・協力して、開発事業者や設計会社の皆様へ、配線計画案の作成や概算費用の算出等の支援を無料で行う相談窓口を設置しています

事業内容

〇利用できる方　：開発事業者及び開発事業者から設計を依頼された設計会社

○支援内容：開発道路を無電柱化する場合の配線計画案作成、想定事業ｽｹｼﾞｭｰﾙの作成
　　概算事業費の算定、個別のご相談への回答　など

〇対象要件
（１）都市計画法第 29 条の開発許可を受けて行う開発事業（都内）
（２）住宅を主な用途とする開発事業（開発戸数 20～30 戸程度を上限）

○受付期間（予算を超えた時点で受付を終了することがあります）
令和７年５月頃から令和８年２月２０日まで（予定）

〇相談窓口：（公財）東京都都市づくり公社
https://www.toshizukuri.or.jp/business/shigaichi/toshikino.html

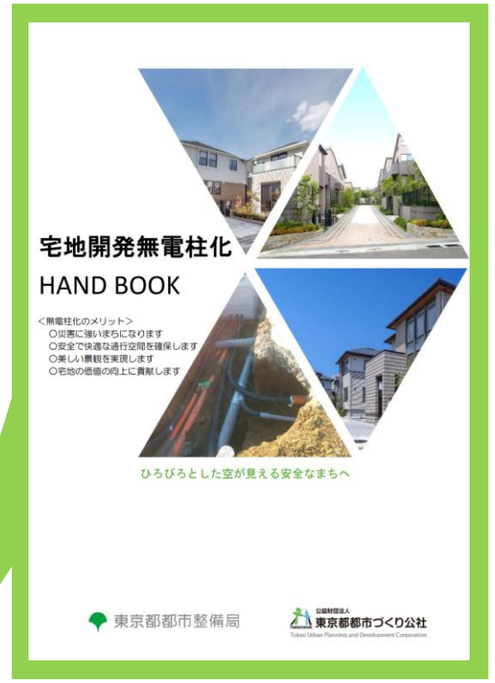

※無電柱化を実施する際のノウハウをまとめた「宅地開発無電柱化 HAND BOOK」もご活用ください！
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/2025-03-27-163614-200

宅地開発無電柱化認定制度

都市整備局　継続

事業概要

宅地開発において無電柱化に取り組む事業者を増やしながら広く普及させることを目的として、事業者の認定制度を創設・運用しています

事業内容

〇認定されると
・都市整備局ホームページで、認定事業者と、その取組事例を紹介します
・認定ロゴマーク（登録番号入り）をご活用いただけます

〇認定の要件
都市計画法第29条の開発許可を受けて行う宅地開発において、
無電柱化を推進する事業者で、以下のいずれも満たす方
（１）　都内での無電柱化の施工が確認された方
（２）　認定規定の内容について同意した方

○募集期間：予定が決まりましたら、下記リンク先等でご案内します

〇認定制度について
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku_kaihatsu/jyutaku/kaihatsu/kaihatsu13-2

【問合先】都市整備局　市街地整備部　区画整理課（宅地開発無電柱化担当）
電話　03-5320-5132

認定ロゴマーク

電柱のないまちづくり
都認定 No.0000

4　その他

（1）事務局からの連絡

4　事務局からの連絡
令和７年度プラットフォーム参加団体（５２団体）

東京都 省エネ・再エネ住宅 推進プラットフォーム

HTT Tokyo Tokyo

住宅事業者団体	リフォーム事業者団体		省エネ・再エネ設備団体		地域工務店団体	不動産・建築士団体等	
一般社団法人 住宅生産団体連合会	一般社団法人 住活協リフォーム	リフォーム相談・リフォーム技術普及・リフォーム瑕疵保険 一般社団法人 木造住宅塗装リフォーム協会	地球温暖化対策地域協議会 エコ窓普及促進会	一般社団法人 JGKA 日本ガス石油機器工業会	全国工務店協会 JBN Japan Builders Network	PSATS 特定非営利活動法人(NPO法人) 建築技術支援協会 Partners in Sustaining Architectural Technology and Skills	一般社団法人 マンション管理業協会
一般社団法人 ZEH推進協議会	HORP 一般社団法人 住生活リフォーム推進協会	一般社団法人 リフォームパートナー協議会 Reform & Renovation Partner Capital Conference RECACO	一般社団法人 環境共生まちづくり協会	建産協 一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会	相互とまちづくりの建設職人組合 全建総連東京都連合会	一般社団法人 全日本建築士会	クール・ネット東京 東京都地球温暖化防止活動推進センター
一般社団法人 全国住宅産業協会	一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会	かえる。くらし。すまい。 リノベーション協議会	JBOA 一般社団法人 建築開口部協会 JAPAN BUILDING OPENINGS ASSOCIATION	一般社団法人 JSMA 日本サッシ協会 Japan Sash Manufacturers Association	東京都地域住宅生産者協議会	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 公益社団法人 不動産保証協会 東京都本部 一般社団法人 全国不動産協会 東京都本部	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
JAPAN 2×4 HOME BUILDERS ASSOCIATION 一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会	一般社団法人 ステキ信頼リフォーム推進協会		AGW	JAEI NPO 法人 日本外断熱協会	一般社団法人 東京都中小建設業協会	JASO 耐震総合安全機構 Japan Aseismic Safety Organization	
一般社団法人 日本木造住宅産業協会	一般財団法人 住まいづくりナビセンター		一般社団法人 ソーラーシステム振興協会	B・CeP		一般社団法人 東京都建築士事務所協会 Tokyo Association of Architectural Firms	
一般社団法人 日本木造分譲住宅協会 JAPAN WOOD-HOUSING ASSOCIATION	一般社団法人 全国古民家再生協会		JPEA 太陽光発電協会 Japan Photovoltaic Energy Association	快適な住空間をめざして ALIA Association of Living Amenity		一般社団法人 東京都設備設計事務所協会 The Association of Mechanical & Electrical Consulting Engineers of Tokyo	
一般社団法人 日本モバイル建築協会	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合		断熱建材協議会			公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会東京本部 東京都宅建協同組合	
一般社団法人 不動産協会 The Real Estate Companies Association of Japan	一般社団法人 ベターライフリフォーム協会 Better Life Reform		GeoHPAJ 特定非営利活動法人 地中熱利用促進協会			公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会	
一般社団法人 プレハブ建築協会 Japan Prefabricated Construction Suppliers and Manufacturers Association	一般社団法人 マンション計画修繕施工協会		特定非営利活動法人 電線のない街づくり支援ネットワーク THE NETWORK FOR NON POLE COMMUNITY			一般社団法人 不動産流通経営協会	

令和６年度から参加

4　事務局からの連絡
令和７年度年間活動計画

前年度からの変更点

１．**連絡協議会は2回**にし、**分科会を6回**にすることで、**意見交換等の活性化**を図る。
２．プラットフォームHPについて、局サーバーから独立させ、外部サーバーによる維持管理を行い、**投稿機能や補助情報等の検索機能等**の機能を強化することで、**双方向の情報交換**や**事業者にとって有益な内容への充実**を図る。

	令和７年 ４月～６月	７月～９月	１０～１２月	令和７年 １月～３月
会議体	4/23 **連絡協議会（第1回）** 今年度の 都の計画･補助金等紹介 **分科会（全６回）**　※一部対面開催			2/9 **連絡協議会（第2回）** 次年度の 都の予算の紹介 (協議会と同時開催) 事業者向けセミナー
主な活動内容	4/1申請受付開始済 普及促進事業補助金（普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上） ホームページ運用 メルマガ配信（vol.1~発行）	**ポータルサイト化（東京都HPから独立サイトへ）**	都民への普及啓発 ・住まいに役立つ情報展　・エコ住宅体験会	

プラットフォーム分科会（年６回開催）

- 都の施策等のタイムリーな情報提供、施策の推進・検討に係る団体との意見交換
- 団体の希望するテーマでの情報提供、意見交換

都が設定するテーマ（予定）

７月：
〇木材利用促進・木造集合住宅設計等について
〇省エネ点検改修キャンペーン、賃貸住宅コンシェルジュ事業等について
８月：
〇太陽光発電の実地検証等について
〇改正建築物省エネ法の施行に伴う事業課題等について

団体の希望するテーマ

団体向けアンケートにより意向確認し、設定

開催方法

意見交換を促進するため、テーマに関連した団体については対面出席いただきつつ、
WEBによる参加も可能とする

プラットフォームHPのポータルサイト化（９月予定）

- 参加団体が**直接更新を可能**とする
- 補助ページの**検索機能**、情報交換を行う**掲示板機能**等の**特殊機能を強化**

直接更新

団体等によりタイムリーな更新が可能な手続きフローを導入

特殊機能の強化

①補助金検索機能

・新築/リフォーム、マンション/戸建、分譲/賃貸等
・診断/設計/窓等
での絞り込み検索ができる機能を導入

②掲示板機能

情報交換等を活性化するために、会員団体の取組・課題・その他を投稿できる機能を導入

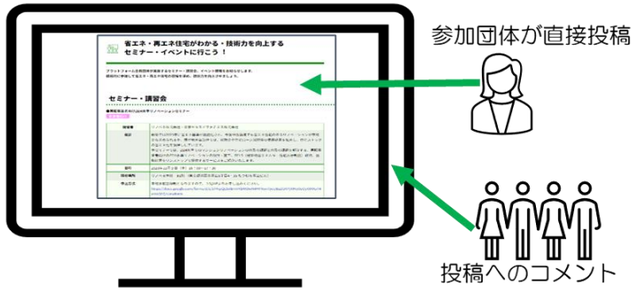

団体の活動計画をお伺いするためのアンケート実施

団体向けアンケート（令和7年度第1回連絡協議会開催後）

1．団体の取組みの詳細分野

2．普及啓発、技術力向上、窓口設置等に係る団体の今年度の取組について

3．分科会で取り上げたいテーマについて

4．今年度の普及促進事業補助金の活用意向について

5．その他、都への要望・意見

アンケート回答内容を今年度の活動に反映

ご協力よろしくお願いいたします

HTT
電力を
へらす
つくる
ためる
Tokyo Tokyo

終了後、15:30まで、
東京都担当と名刺や意見交換の時間を設けます。
どうぞ、積極的にお声掛けください。